

周防C第4617号  
令和6年5月22日

総務大臣 松本 剛明 殿

株式会社周防ケーブルネット  
代表取締役 河崎 静生

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和3年5月13日  
(2) サービス開始日 : 令和3年4月9日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭用Wifiの 設置数	103世帯 (令和6年度)	104/73	117/83	125/93	－/103

(参考)

提供可能回線数	利用回線数			
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
358回線	104回線	117回線	125回線	一回線

3. 目標達成に向けて実施した取組

初期費用(加入金、標準工事費)の割引キャンペーン実施。  
市の広報掲載、自治会の回覧板、対象世帯に戸別訪問及びチラシポスティングにて周知。

#### 4. 評価

家庭用 Wi-Fi の設置目標数：103 世帯（令和 6 年度）は初年度にて達成。

次年度以降も目標値を順調に達成している。

利用回線数について、この度整備した地域は高齢化率が高く、これまではインフラの行き届いていない地域であり、利用の有効性についても把握されていない方が多いことから現状の利用回線数となっている。

光ファイバによる高速、大容量の通信環境の有用性（魅力や必要性）を説明し、理解を得るよう周知広報するとともに、今後様々なインターネットサービス（Web 会議システムを利用して診療するなど、社会的な要因による需要の増加等）の普及により需要が高まり加入者が増加していくと考えている。対象地域には引き続き、定期的なお知らせ、加入促進を進めていく。

#### 5. 課題への対応策（中間評価のみ）

大幅な人口増加がある地域ではないことから、加入は初年度に集中される。今後においては既存の対象世帯へ定期的な加入促進キャンペーンを行い、新築など新規世帯については情報を積極的に把握し引き続き、家庭用 Wifi の設置数及び利用回線数の増加に努める。